

四半期報告書の訂正報告書

(第87期第1四半期)

株式会社ダイドーリミテッド

四半期報告書の訂正報告書

- 1 本書は四半期報告書の訂正報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の四半期報告書の訂正報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年9月11日

【四半期会計期間】 第87期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

【会社名】 株式会社ダイドーリミテッド

【英訳名】 DAIDOH LIMITED

【代表者の役職氏名】 取締役社長 安江 惠

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田三丁目1番16号

【電話番号】 03(3257)5022

【事務連絡者氏名】 経営管理室長 福羅 喜代志

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田三丁目1番16号

【電話番号】 03(3257)5022

【事務連絡者氏名】 経営管理室長 福羅 喜代志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年8月11日に提出いたしました第87期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）に係る四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

2 事業等のリスク

4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

2 【事業等のリスク】

(訂正前)

(前略)

(2) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社は、平成17年5月18日付けで金融機関とのあいだでシンジケートローン契約を締結しており、前連結会計年度末（平成21年3月31日）における当該借入金残高は1,875百万円でありました。前連結会計年度末において、財務制限条項の一部（各年度の決算期及び中間期における連結の貸借対照表における資本の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。）に抵触いたしました。

当社グループは、将来に対する資金予定には問題がないと考えており、主幹事会社を通して多数の貸付人の金融機関に財政状態・資金計画等を説明し、期限の利益喪失の権利を行使しない旨の同意を頂いております。

なお、当第1四半期連結会計期間末における当該借入金残高は1,250百万円であります。

(訂正後)

(前略)

(2) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社は、平成17年5月18日付けで金融機関とのあいだでシンジケートローン契約を締結しており、前連結会計年度末（平成21年3月31日）における当該借入金残高は1,875百万円でありました。前連結会計年度末において、財務制限条項の一部（各年度の決算期及び中間期における連結の貸借対照表における資本の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。）に抵触いたしました。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(訂正前)

(前略)

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,231百万円増加し3,861百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費556百万円、在庫圧縮による収入が441百万円あり966百万円の収入超過（前年同四半期比1,937百万円の増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出181百万円がありましたが、投資有価証券売却による収入1,598百万円および有価証券の償還による収入1,000百万円があり、2,512百万円の収入超過（前年同四半期比86百万円の増加）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額813百万円、長期・短期借入金の返済による支出1,125百万円により、2,302百万円の支出超過（前年同四半期比1,242百万円の増加）となりました。

(訂正後)

(前略)

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,231百万円増加し3,861百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費556百万円、在庫圧縮による収入が441百万円あり966百万円の収入超過（前年同四半期比1,937百万円の増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出181百万円がありましたが、投資有価証券売却による収入1,598百万円および有価証券の償還による収入1,000百万円があり、2,512百万円の収入超過（前年同四半期比86百万円の増加）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額813百万円、長期・短期借入金の返済による支出1,125百万円により、2,302百万円の支出超過（前年同四半期比1,242百万円の増加）となりました。

(財務制限条項抵触に関する対処)

当社グループは、将来に対する資金予定には問題がないと考えており、主幹事会社を通して多数の貸付人の金融機関に財政状態・資金計画等を説明し、期限の利益喪失の権利を行使しない旨の同意を頂いております。

なお、当第1四半期連結会計期間末における当該借入金残高は1,250百万円であります。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年9月11日
【会社名】	株式会社ダイドーリミテッド
【英訳名】	DAIDOH LIMITED
【代表者の役職氏名】	取締役社長 安江 惠
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田三丁目1番16号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 安江 恵 は、当社の第87期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)の四半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。